

平成26年 第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 4月25日

閉 会 4月25日

平成26年 第4回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成26年4月18日					
招集年月日	平成26年4月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 平成26年4月25日 午後1時30分			議長 大口 勇		
	(閉会) 平成26年4月25日 午後1時50分			議長 大口 勇		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 6名 欠席委員 2名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	尾田 孝人	欠席			
	2	京谷 作右衛門	出席			
	3	伊倉 正幸	出席			
	4	(欠 番)	---			
	5	山下 敏雄	出席			
	6	佐山 勇藏	欠席			
	7	草間 一信	出席			
	8	鈴木 敏秋	出席			
	9	大口 勇	出席			
議事録署名委員	三番 伊倉 正幸		五番 山下 敏雄			
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高見 博		主事 太田 辰徳			
	主査 久末 弘二					

議事日程

日程	件名
第1	議事録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第1号 会務報告について
第4	報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について
第5	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
第6	議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について
第7	議案第2号 農業委員の改選にあたってのお願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成26年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は6名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が成
立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、3番 伊倉委員、5番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

報告第1号 会務報告について 平成26年3月18日から平成26年4月18日
までの会務を次のとおり報告する。平成26年4月25日提出 上ノ国町農業委員会
長 大口 勇

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第 4 報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について

議 長

日程第 4、報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について 上ノ国町農業委員会の会長の専決処分に関する件の規定に基づき、上ノ国町農業委員会事務局職員の任免について、次のとおり報告する。平成 26 年 4 月 25 日提出 上ノ国町農業委員会会長 大口 勇

議 長

農業委員会事務局職員の任免については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第 5 報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議 長

日程第 5、報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを議第といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地の賃貸借契約の解約の通知があったので報告する。平成 26 年 4 月 25 日提出 上ノ国町農業委員会会長 大口 勇

議 長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第 6 議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第 6、議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画案の作成の申し出があったので、審議を求める。平成 26 年 4 月 25 日提出 上ノ国町農業委員会会長 大口 勇

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第24条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず、番号1から番号4までを事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字桂岡〇〇〇番〇、外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、4,336㎡です。

譲渡人は函館市の〇〇〇さん、譲受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字豊田〇〇番〇、外9筆、地目は現況・公簿とも畑及び田で、面積合計は、27,503㎡です。

譲渡人は字新村の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇さんで贈与による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字桂岡〇〇〇番〇、外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、7,318㎡です。

貸付人は字桂岡の〇〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字北村〇〇〇番〇、外6筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、8,644㎡です。

譲渡人は字北村の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号4について原案は、どおり可決いたします。

続きましては、番号5から番号7までを事務局職員より説明させます。

本件については、9番大口委員に関係のある事項ですので、議事進行の都合上、議長の職務を職務代理者に交代するため、暫時休憩致します。

※（大口委員が退場する。）

議 長

休憩前より再開致します。
それでは説明を求めます。

事務局

番号5、場所は字豊田〇〇〇番〇、外2筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、6,341㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で面積は、1,397㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1,525㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号5から番号7については、原案どおり可決いたします。

議事進行の都合上、議長の職務を交代するため、暫時休憩致します。

※（大口委員が入場・着席する）

議 長

休憩前より再開致します。

◎ 日程第7 議案第2号 農業委員の改選にあたってのお願いについて

議 長

日程第7、議案第2号 農業委員の改選にあたってのお願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

議案第2号 農業委員の改選にあたってのお願いについて 全国農業会議所が作成した「第22回農業委員統一選挙推進要領」に基づき、議会へ次のとおり要望するので、審議を求める。平成26年4月25日提出 上ノ国町農業委員会長 大口 勇

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは、要請文を読み上げて説明します。

農業委員の改選にあたってのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

農業委員会の業務並びに組織運営につきましては、平素より特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年、貴町では農業委員選挙が行われます。遊休農地対策や農地集積への取り組みなど、現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は極めて重要であり、農業委員会活動のさらなる活性化に向けては、熱意と行動力のある多様な人材が求められております。

農業委員選挙の持つ意義は大きく、農業委員会系統組織では、地域農業の活性化に向けて自ら率先して行動する農業委員の選出に向けた環境づくりに努めるとともに、特に、女性・青年農業者や農業生産法人の構成員を含む認定農業者等の担い手、地域農業・農村の振興に取り組む地域住民や商工関係者も含めた多様で行動力のある人材の農業委員への登用を図る取り組みを進めております。

とりわけ女性農業委員については、政府の「男女共同参画基本計画（第二次）」において「二〇二〇年までに、指導的地位にある女性の占める割合が少なくとも三〇%程度になるように期待」されているとともに、「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の策定においては、検討会メンバーに三〇%以上の女性の参加が要件化されるなど、女性のさらなる活躍が大いに期待されているところです。

これをうけて、農業委員会系統組織では農業委員選挙にあたって、女性農業委員については「一農業委員会あたり複数の選出」と「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」を、認定農業者の農業委員については「全体の三割以上の選出」を具体的な目標として掲げて取り組んでいるところです。

つきましては、貴職におかれましても、私どもの取り組みの趣旨についてご理解をいただき、女性・青年農業者・認定農業者等の選任委員としての登用について特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成二六年四月二五日

上ノ国町農業委員会

会長 大口 勇

北海道農業会議

会長 岡村 雅敏

上ノ国町議会議長 若狭大四郎 様

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成26年第4回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時50分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長

大 口 勇

署名委員

伊 倉 正 幸

署名委員

山 下 敏 雄